

高知県学校安全優良表彰要項

1 趣 旨

学校安全について優れた成果を上げている学校等を表彰し、学校安全の普及啓発に寄与する。

2 表彰の対象

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、保育所・幼稚園等とする。

3 推薦の基準

学校安全の推進に積極的に取り組み、優れた成果を挙げている学校等について、次に掲げる要件を考慮して推薦をするものとする。

- (1) 安全教育及び安全管理が計画的かつ組織的に実践されていること。
- (2) 学校安全活動に関して家庭、地域及び関係機関等との密接な連携が行われていること。
- (3) 学校安全活動に関して周辺地域や他団体の模範となるような取組を実施しているなど、創意工夫し、特色ある実践を行っていること。
- (4) 学校安全関連の研究大会等で研究発表等を行うなど、学校安全の普及啓発について功績があり、その成果が継続されていること。
- (5) 過去5か年にわたって、学校管理下内外での死亡事故等重大な事故が発生していないこと。

4 推薦の方法

推薦基準に該当すると認められる学校等については、次に掲げる推薦者が提出書類を添えて高知県教育委員会へ推薦するものとする。

- (1) 市町村立学校（園）については、各市町村（学校組合）教育長が推薦する。
- (2) 国立大学法人・国立・県立学校については、自薦する。
- (3) 公立・私立の保育所及び私立の幼稚園・認定こども園については、高知県教育委員会幼保支援課長及び高知市保育幼稚園課長が推薦する。
- (4) 私立学校については、高知県文化スポーツ部私学・大学支援課長が推薦する。

5 提出書類

- (1) 様式8「内申書」（国立大学法人・国立・県立学校除く）
- (2) 様式9「調査票」
- (3) 様式10「調書」
- (4) 参考書類
 - ①安全教育、安全管理についての各種計画に関するもの。（学校安全計画等）
 - ②当該年度の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）
 - ③事故防止の実践に関するもの。（学校行事・各教科・休憩時間等）
 - ④登下校についての安全教育、安全管理に関するもの。
 - ⑤その他、様式10「調書」に記載されている活動内容や取組等に関する資料